

会議録

第21回定例会

開会 平成25年3月22日

教育委員会会議録

1 開 会 平成25年3月22日 午後1時00分

2 閉 会 平成25年3月22日 午後4時15分

3 出席委員 委員長 佐藤 紘子
委 員 水口 艶子
委 員 筒井 直典
委 員 (教育長) 佐野 義行

4 出 席 者 副 教 育 長 原内 司
教 育 次 長 尾崎 好秋
教 職 員 課 長 松山 隆博
学 校 政 策 課 長 前田 幸宣
防 災 ・ 健 康 教 育 幹 池渕 隆義
文 化 の 森 統 括 本 部 企 画 振 興 部 張 大竹 美 佐 子
教 育 総 務 課 長 東 端 久 和
教 育 総 務 課 副 課 長 藤 下 武 史

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第 71 号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第 72 号 徳島県文化の森総合公園文化施設条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について》

委員長 説明を求める。

文化の森統括本部企画振興部長 提案理由、改正案等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：集会室等は今まで貸出しあはしていなかったのか。

文化の森統括本部企画振興部長：今まででは館の用務のみに使用していたが、県民に貸出しすることとなった。

委員長 議案第 72 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第 72 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 1 県立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入条件の緩和について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 提案理由、内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：定員の 10 %以内というのはどれくらいの人数か。

学校政策課長：那賀高校の場合は 7 名、海部高校の場合は普通科が 8 名、情

報ビジネス科が3名、数理科学科が3名の合計14名、鳴門渦潮高校の場合はスポーツ科学科が4名、総合学科が17名の合計21名であり、3校の合計は42名となる。

水口委員：保証人を用意するのは簡単ではないと思うが、どうか。

学校政策課長：保証人を用意することが簡単かどうかよりも、日常生活において、何かあった場合、親戚などの保証人の存在が大切である。

筒井委員：生徒募集は要項に基づいて行うと思うが、この制度を他県の人が知らないのではだめである。広報はどのようにするのか。

学校政策課長：海部高校や那賀高校には寮があり、鳴門渦潮高校は鳴門工業高校の頃から野球などでニーズがあると考える。県外志願を申請してもらうための様式を工夫し、ハードルを高くしないようにすることを考えている。21の府県で、県外からの受検を認めているが、それらの県が他の都道府県に対して広報しているのは少ない。本県では、ホームページに掲載するなどの広報は行わず、各高校が広報に努める。

委員長：これまで、他県からの問い合わせはあるのか。

学校政策課：これまで、子どもだけの転住で県外志願を許可してほしいという問い合わせはあったが、断っている。

学校政策課長：この制度は、他県から必ず生徒を募集しなければいけないというのではなく、定員のなかで、県外志願者に対して門戸を広げるというものである。

教育長：現状では、徳島県の中学生が他県の高校に進学する場合もある。

また、徳島県のスポーツや自然の豊かさを求める場合もある。

筒井委員：平成26年度入学者選抜において、この制度の適用による県外志願者の結果が出たら教えてほしい。

委員長：この制度により高校を活性化してほしい。保証人をしっかりと確保し、生徒を育ててほしい。また、県教育委員会の実施校に対する支援も大事である。

教育長：これまでも、海部高校では、高知県の甲浦から進学する生徒が毎年20名ほどあった。また、かつては、鳴門高校も香川県の引田から来ていたこともある。

水口委員：2年間の試行の後、この制度はどのようになるのか。全ての高校に適用するのか。

学校政策課長：試行的に実施するなかで検証し検討していく。現在の段階では分からぬ。

委員長 協議事項1を議案第73号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第73号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第73号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 教育委員会LINE Go! Tomorrow事業について》
委員長 報告を求める。
学校政策課長 事業の目的、内容、効果等を報告する。

〈質疑〉

委員長：LINEはスマートフォンしか利用できないのか。
学校政策課長：iPadなどでも利用できる。
水口委員：LINEに掲載する企業は、業種ごとに掲載するのか、それとも業種に関係なく企業ごとに掲載するのか。
学校政策課長：企業ごとに掲載する。
筒井委員：産業教育振興会の会員数及び業種別の割合について教えてほしい。
学校政策課長：産業教育振興会の会員数は現在76社で、業種別の割合については把握していないが、多様な業種の企業がある。本事業で産業教育振興会会員企業を掲載することにより、会員企業にもメリットがあり、会員も増やすことにつなげたい。
教育長：LINEのアカウント取得費用はどのくらいかかるのか。
学校政策課長：アカウント取得費用は、民間企業であれば月額800万円である。

委員長：報告事項2を了承する旨を告げる。

《報告事項3 第5回「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」の報告について》

委員長 報告を求める。
学校政策課長、いじめ問題等対策企画幹 会議内容について報告する。

〈質疑〉

委員長：「健全な成長をめざす生徒指導の在り方検討委員会」では、これまで、不登校問題が懸案であったが、本年度はいじめの問題が社会問題化したこ

とから、それが大きな検討課題となった。個人的には、就学前の子育ての重要性を感じている。この度のプロジェクトチーム報告書に、そのことが取り上げられていることは良かったと思う。いじめ等問題行動の予防教育については、本県では早い段階から取り組まれている。来年度から実施する「いじめ等問題行動の予防に関する実践研究指定事業」では、実践研究を希望する市町村教育委員会を指定するということだが、どのような手順で指定するのか。また、どのくらいの予算が付いているのか。

いじめ問題等対策企画幹：事業要綱を作成し、それに基づき、実践研究を希望する市町村教育委員会を募集し、応募のあった市町村教育委員会の中から、いじめ等の問題行動の現状と課題、研究計画、研究体制等を総合的に判断して、実践研究指定市町村教育委員会として4教育委員会程度を指定する。予算は総額200万円を見込んでいる。

筒井委員：巻末にある、7月30日付けで発出した「緊急アピール～いじめ根絶に向けて～」の中で、保護者の皆様に対して、「子どもの発する小さなサインを敏感に受け止め、悩みや不安に真剣に向き合ってください。」とのメッセージを送ったが、それが、このプロジェクトチーム報告書の中の「いじめ発見のための観察ポイント」の保護者用「チェックリスト」を利用してもらうことで生きてくる。報告書を8ページ程度のリーフレットにまとめて、市町村教育委員会及び県内すべての公立学校の先生方に配布することだが、保護者にはどのように活用してもらうのか。

いじめ問題等対策企画幹：担任の教員が家庭訪問や三者面談等の際に、リーフレットの中から、チェックリスト等、保護者が活用できる部分を印刷してお渡しし、それを基に面談を進め、以後、個別に適宜、活用してもらうことを想定している。

委員長：市町村教育委員会ではどのように活用してもらうのか。

いじめ問題等対策企画幹：報告書を8ページ程度にまとめたリーフレットは、市町村教育委員会に配布することにしており、研修等で積極的に活用してもらいたい。報告書については配布を予定していないが、検討したい。

教育長：いじめ問題の効果的な取組例として、他県・他市の取組を紹介することは良いことである。また、いじめ問題解決に向けた取組についての点検と改善として、教育委員会用の点検項目を示したことも評価できる。

委員長：熊本県教育委員会の方に、「熊本県はいじめの認知件数が大変多く、その解決も早く確実である。」と伺った。プロジェクトチームでも、こうした情報を基に取組を紹介しようと考えたのか。

いじめ問題等対策企画幹：熊本県のいじめ認知件数が非常に多いこと、また、

その解消率が高いことについては把握しており、取組を視察するために職員を派遣した。

水口委員：いじめ問題解決に向けた取組についての点検と改善として、学校用の点検項目が示されているが、点検は1年に1回実施するのか。

いじめ問題等対策企画幹：報告書の中で、学校におけるいじめ問題解決に向けた取組の検証改善サイクル例を示しているが、児童生徒のいじめ状況の把握のために、アンケート調査を複数回、定期的に実施してもらうこととしており、取組状況の点検については、最低年1回は実施するよう求めている。

水口委員：「いじめ発見のための観察ポイント」の「チェックリスト」は、それぞれが短い文章でわかりやすく、チェックもしやすい。一方で、「いじめ問題解決に向けた取組についての点検と改善」の「点検項目（例）」は、文章が長く、一つの項目に三つぐらいの内容が含まれているものもあり、分けてもよいのではないか。

いじめ問題等対策企画幹：今後検討し、改善していきたい。

委員長：報告事項3を了承する旨を告げる。

《報告事項4 「学校防災管理マニュアル」の改訂について》

委員長 報告を求める。

防災・健康教育幹 改訂内容について報告する。

〈質 疑〉

水口委員：児童生徒が主体的に危険を回避する判断力・行動力を養成することについては、どこに示されているのか。

防災・健康教育幹：指導資料の中にも学習例を示しており、それらをとおして身に付けることができると考えている。

筒井委員：実際、学校現場では、防災教育をいつ、どのように行っているのか。具体的に時間を設けているのか。

防災・健康教育幹：各教科の中で学習することもあるが、それと同時に特別活動や総合的な学習の中で行っている。

筒井委員：具体的な取組みについては、学校に委ねられているということか。

防災・健康教育幹：学校で行われている様々な活動例についても、参考例として提示していきたいと考えている。また、避難訓練については、すべての学校で行われており、地域と一緒にになった避難訓練や防災活動を進めてもらいたい。

委員長： 報告事項4を了承する旨を告げる。

《報告事項5 「防災教育指導資料」の改訂について》

委員長 報告を求める。

防災・健康教育幹 改訂内容について報告する。

〈質 疑〉

教育長：「学校防災管理マニュアル」も「学校防災計画」も、各学校がこれらを参考に、各学校や地域の実情に応じた防災教育を実施していくことが大切である。

委員長：一番大切なのは、いかに一人一人が自分の命を守るためにその時動けるかということである。そのための教育はとても大事である。また、地域と一緒にになった活動も大切である。

委員長： 報告事項5を了承する旨を告げる。

《報告事項1 「とくしま教育の日」シンボルマークについて》

委員長 報告を求める。

教育総務課長 審査結果等について報告する。

〈質 疑〉

委員長：すだちくんを入れたマークにするということは決まっていたのか。

教育総務課長：募集時にはすだちくんを入れたもの、入れないもののどちらでもよいとしていた。結果として、応募総数333点のうち、すだちくんを入れたものが173点、すだちくんを入れないものが160点で、ほぼ半々であった。審査の結果、最終的にすだちくんを入れたマークに決定した。

筒井委員：シンボルマークとしては3つを使うのか。

教育総務課長：シンボルマークとしては、最優秀のマークのみを使用する。

委員長：学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むということを、マークに表現したところは大変良いと思う。

委員長： 報告事項1を了承する旨を告げる。

[非公開]

《議案第 71 号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後 4 時 15 分